

## 注 文 書

- 1 契約番号 2025001679
- 2 件名 令和8年度健康診査等及び特定健康診査・特定保健指導業務
- 3 業務場所 大崎市全域
- 4 期間 令和8年4月1日から令和9年3月23日
- 5 添付書類  
(1) 健康診査及び各種検診業務委託仕様書  
特定健康診査業務委託仕様書  
特定保健指導業務委託仕様書  
(2) 参考明細書  
(3) 健診日程表
- 6 担当課 大崎市民生部健康推進課

## 令和8年度 健康診査等及び特定健康診査・特定保健指導業務

### 特定健康診査業務仕様書

#### 第1 目的

糖尿病や高血圧などの生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的とし、メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、その結果から内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数値などで保健指導を行うために対象者の選定を行う。

#### 第2 履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月23日

#### 第3 契約方法（単価契約）

見積単価に各検査項目の予定数量を乗じた額の合計を入札金額とし、落札金額の根拠となる単価を契約単価とする。

なお、この場合において、落札額に相当する業務量を保証するものではないことに留意すること。

#### 第4 実施日時及び場所

別表1－(1), (2)の健診日程表による。

受付時間については、混雑状況により若干の時間延長を行うものとする。

日程及び会場場所の変更については、市と請負者で協議する。

#### 第5 健診対象者

大崎市国民健康保険加入者(健診受診日時点)で40歳～74歳の者

(年齢基準日:令和9年3月31日)

#### 第6 委託料の支払

請負者の定める請求様式にて市に請求するものとする。

#### 第7 受診者の自己負担額

受診者の自己負担額は、無料とする。

#### 第8 受診票の準備

(1) 受診票の印刷については請負者で行なうこととし、様式については市と請

負者で協議する。

- (2) 受診票再発行用未印字用紙を用意する。
- (3) 市は受診票の印刷のために全対象者データを請負者に提出する。
- (4) 発送は、市で行う。

## 第9 健診項目

- 1 問診（自覚症状等、服薬履歴、既往歴、生活習慣に関する項目）
- 2 計測（身長、体重、B M I、腹囲）
- 3 血圧測定
- 4 医師の所見（身体診察及び医師の判断）
- 5 血液検査（脂質、HbA1c、肝機能、血清クレアチニン、尿酸）
- 6 尿検査（尿糖、尿蛋白）
- 7 詳細健診（心電図、眼底、貧血、血清クレアチニン）
  - (1) 「心電図検査」については、当該年度の特定健康診査結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧が90mmHg以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者。
  - (2) 「眼底検査」については、当該年度の特定健康診査結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上又は拡張期血圧が90mmHg以上の者。又は、空腹時血糖値が126mg/dl以上、HbA1c(NGSP値)6.5%以上又は随時血糖値が126mg/dl以上に該当した者。
- 8 尿中ナトカリ比検査
  - (1) 尿中ナトカリ比検査事業の趣旨に同意した者を対象に行う。  
受診者が持参する尿のナトリウムカリウム比を尿中ナトカリ比計で測定し、結果は尿中ナトカリ比結果票に記載して、健診当日に受診者へ通知する。

なお、測定結果を入力し尿中ナトカリ比検査結果データとして提出すること。

## 第10 実施事項

- 1 健診を円滑に実施するため、以下の事項により実施する。
  - (1) 会場、物品、機器の準備
  - (2) 検診車両の配置
  - (3) 会場の整理
  - (4) 健診案内、受付
    - ① 受付時、加入保険者を確認し、健診対象者に該当しない者が受診者とならぬないようにすること。また、同一年度の受診状況の確認を行い、重複受診とならないようにすること。なお、確認漏れ等により検査をおこなった場合の受診料は、請負者の負担とする。
  - (5) 会計（詳細検診を受診者の希望で実施する場合は、全額自己負担金を受診者から徴収し、領収書を発行することとし最低1名以上の職員を配置すること）
  - (6) 受診票再発行（必要な者に対して行うこと）
  - (7) 検査に関する説明
    - ① 検査を受けるにあたっての注意事項を説明すること。
    - ② 個人情報の取り扱いについて（検査結果を市へ報告すること等）、受診者に対し十分な説明を行うこと。
  - (8) 日計表の作成
  - (9) 会場の撤収

※全ての業務において、別表1-(1)、(2)の見込み人数を考慮し、業務時間内に終了可能な人員を配置すること。

## 第11 結果等の提出

- 1 健診の実施日毎に市が指定する様式により日計表を作成し、提出すること。
- 2 健診業務終了後、以下の結果等を提出すること。
  - (1) 個人宛結果通知
  - (2) 個人宛結果通知市控（紙ベース、エクセルデータ）
  - (3) 集計表（紙ベース）
  - (4) 健康管理システム用データ
  - (5) 尿中ナトカリ比検査結果データ
  - (6) その他必要に応じて、市が指定するデータ
- 3 健診結果を宮城県国民健康保険団体連合会（特定健診等データ管理システム）に登録する。

- ※個人宛結果通知は封書とし、判定結果により市で用意した通知等を同封できる状態で納品する。発送については、市で行う。
- ※（1）～（3）については各地域の健診終了後30日以内に提出する。
- ※（1）と（2）については同じ内容を記載したものを提出する。
- ※（4）については市の指定するレイアウトで提出する。
- ※（5）のデータ形式及び提出方法については市と請負者で協議する。

第12 業務完了後速やかに、「給付完了通知書」を市に提出する。

第13 記録の保存

問診記録・健診結果は最低5年間保存し、市が請求する場合は、速やかに提出すること。

第14 暴力団等の排除について

- 1 この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- 2 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請け若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- 3 この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力をを行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

第15 その他

- 1 他の健診と同時に実施する場合は、受診者が混乱しないような体制や会場づくり応対をすること。
- 2 身体等不自由な方への配慮やプライバシー保護に努めること。

- 3 不測の場合が生じた時は、市と協議をすること。
- 4 適切な感染症対策を行い、受診環境を確保すること。
- 5 個人情報の取扱いについては、特定保健指導の記録の漏洩を防止するとともに、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス」、「医療・介護関係事業者における個人情報の取扱いのためのガイドンス」及び「大崎市個人情報保護法施行条例」に基づき、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

## 特定保健指導業務仕様書

### 第1 目的

特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要のある者に対し、特定保健指導を行い、特定保健指導実施率の目標の達成とメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることを目的とする。

### 第2 履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月23日

### 第3 契約方法（単価契約）

見積単価に各検査項目の予定数量を乗じた額の合計を入札金額とし、落札金額の根拠となる単価を契約単価とする。

なお、この場合において、落札額に相当する業務量を保証するものではないことに留意すること。

### 第4 保健指導日時及び場所

通年とし、詳細は別途協議

※特定保健指導については、健診受診時期によっては年度を越すため、業務のすべてが完了するまで受託するものとする。

### 第5 保健指導対象者（年齢基準日 令和9年3月31日）

大崎市に住民登録がある国民健康保険被保険者のうち、特定健診の受診結果が次のいずれかに該当する者。

- (1) 国の基準に基づく階層化を実施した結果、「動機づけ支援」「積極的支援」「動機づけ支援相当」の基準に該当した者（以下「対象者」という）。
- (2) 健診当日にすべての検査値が揃わない場合において、腹囲・B M I ・ 血圧・服薬状況・喫煙の有無等の状況から対象者と見込まれる者。

### 第6 自己負担額

保健指導利用者の負担額は、無料とする。

### 第7 委託料の支払い

特定保健指導の費用については、市が全額負担する。請負者の定める請求様式にて市に請求するものとする。

指導業務における出来高払いの配分ルールや精算方法等については、市と請負者

で協議する。

業務が年度を越えてしまった場合の請求は、令和8年度契約単価で請求すること。

## 第8 利用券の準備

保健指導利用券の印刷及び発送については市で行い、様式については市と請負者で協議する。

## 第9 実施方法

- 1 特定健診結果と併せて特定保健指導利用案内を送付して行う面接
- 2 特定健診会場（集団健診）において行う面接（分割実施）  
なお、分割実施の日程は別途協議することとする。

## 第10 保健指導内容

特定保健指導の実施は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19年厚生労働省令第157号）第7条第1項及び第8条第1項の規程に基づき厚生労働大臣が定める特定保健指導の実施方法（平成25年厚生労働省告示第91号）を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【令和6年度版】（令和6年4月厚生労働省健康局）及び「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）【2023年4月】」に準ずるものとする。

### （1）動機付け支援・動機づけ支援相当の内容

① 対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立てることが出来るとともに、特定保健指導の初回面接後、すぐに実践（行動）に移り、その生活が継続できることを目指すこと。

② 支援方法は、グループ支援及び個別支援とする。初回面接では、生活習慣の振り返りや生活習慣改善の必要性の説明、食生活・運動の実践的な指導・体組成測定（特定健診当日を除く）等を行い、個別の行動目標を設定する。特定健診当日に全ての検査結果が判明しない場合、初回面接を分割して実施する。

実施する支援の形態については、請負者の提案によるものとする。

③ 実績評価は面接または通信（手紙）を利用して実施する。初回面接時（行動計画作成の日）からおおむね3か月経過後に設定した行動目標が達成されたかどうか、身体状況や生活習慣の変化等について実績評価を行うこととする。実績評価の方法については、市と請負者が協議して決定すること。

## 動機付け支援、動機づけ支援相当の内容

	支援形態	支援時間	内 容
初回面接	グループ支援 (おおむね 8名以下)	おおむね 80分以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果と生活習慣の関係を説明する。</li> <li>・自らの生活習慣を振り返り、改善の必要性を説明する。</li> </ul>
	個別支援	40分程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・腹囲・血圧・歩数等の計測方法について説明する。</li> <li>・体組成測定を実施し、支援前の身体の状態を把握する。</li> <li>・おおむね 6か月間の目標・行動目標・行動計画を立てる。</li> <li>・評価時期を決める。</li> <li>・必要な社会資源を紹介し、有効な活用をすすめる。</li> </ul>
実績評価	面接	20分程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動目標が達成されたどうか確認する。</li> <li>・身体状況や生活習慣に変化がみられたか等を確認する。</li> </ul>
	通信（手紙）	1往復	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体組成測定を実施し、支援後の変化を把握する。（面接の支援のみ）</li> </ul>

### （2）積極的支援の内容

- ① 定期的・継続的な支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を設定し、目標達成に向けた実践（行動）に取り組みながら、支援終了後にその生活が継続できることを目指すこと。
- ② 支援としては初回面接に、生活習慣の振り返りや生活習慣改善の必要性の説明、食生活・運動の実践的な指導・体組成測定（特定健診当日を除く）等を行い、個別の行動目標を設定する。特定健診当日に全ての検査結果が判明しない場合、初回面接を分割して実施する。

継続的な支援は、個別支援とし、危険因子に応じて、面接や通信（電話・手紙等）で支援していく。実施する支援の形態については、請負者の提案によるものとし、面接・通信ともに一人あたりの費用は同額とすること。

- ③ 実績評価は面接または通信（電話・手紙等）を利用して実施する。初回面接時（行動計画作成の日）からおおむね 6か月経過後に設定した行動目標が達成されたかどうか、身体状況や生活習慣の変化等について実績評価を行う。実績

評価の方法については、市と請負者が協議して決定すること。

### 積極的支援の内容

	支援形態	支援時間	内容
初回面接	個別支援	40 分程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果と生活習慣の関係を説明する。</li> <li>・自らの生活習慣を振り返り、改善の必要性を説明する。</li> <li>・体重・腹囲・血圧・歩数等の計測方法について説明する。</li> <li>・体組成測定を実施し、支援前の身体の状態を把握する。</li> <li>・おおむね 6 か月間の目標・行動目標・行動計画を立てる。</li> <li>・評価時期を決める。</li> <li>・必要な社会資源を紹介し、有効な活用をすすめる。</li> </ul>
継続的な支援	面接	20 分程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。</li> <li>・栄養・運動等に関する情報提供をする。</li> <li>・栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。</li> <li>・確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。</li> <li>・中間評価をおこなう。</li> </ul>
	通信 (電話等)	ポイントに応じた回数と時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・腹囲・血圧等を測定する。(通信の場合自己測定)</li> <li>・必要な社会資源を紹介し、有効な活用をすすめる。</li> </ul> <p>上記の支援内容を、ポイント制に基づき、支援 A のみの方法で 180 ポイント以上又は支援 A (最低 160 ポイント以上) と支援 B の方法によるポイントの合計が、180 ポイント以上で支援する。</p>
実績評価	面接	20 分程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動目標が達成されたどうか確認する。</li> <li>・身体状況や生活習慣に変化がみられたか等を確認する。</li> <li>・体組成測定を実施し、支援後の変化を把握する。 (面接の支援のみ)</li> </ul>

## 第11 実施事項

- 1 指導を円滑に実施するため、以下の事項により実施する。
  - (1) 会場、物品、機器の準備
  - (2) 会場の整理
  - (3) 受付
  - (4) 日報の作成
  - (5) 会場の撤収
  - (6) 業務に必要な人員を配置すること。
- 2 途中脱落者が生じないような指導環境を構築すること。  
なお、途中で脱落しかかった者については、2回以上の連絡を実施すること。

## 第12 結果等の提出

- 1 指導完了後、以下の結果等を提出する。
  - (1) 保健指導実施結果（紙ベース）
- 2 保健指導実施結果を宮城県国民健康保険団体連合会（特定健診等データ管理システム）に登録する。

## 第13 業務完了後速やかに、「給付完了通知書」を市に提出する。

## 第14 記録の保存

指導記録・指導結果は最低5年間保存し、市が請求する場合は速やかに提出する。

## 第15 暴力団等の排除について

- 1 この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- 2 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請け若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- 3 この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力をを行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

#### 第1615 その他

- 1 不測の場合が生じた時は、市と協議をする。
- 2 適切な感染症対策を行い、実施すること。
- 3 個人情報の取扱いについては、特定保健指導の記録の漏洩を防止するとともに、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス」、「医療・介護関係事業者における個人情報の取扱いのためのガイドンス」及び「大崎市個人情報保護法施行条例」に基づき、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

## 健康診査及び各種検診業務仕様書

### 第1 目的

健康診査及び各種検診業務を行なうことにより、疾病の早期発見に努め、必要な者に対し

早期治療に結び付けるとともに、健康増進保持に資することを目的とする。

### 第2 履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月23日

### 第3 契約方法（単価契約）

見積単価に各検査項目の予定数量を乗じた額の合計を入札金額とし、落札金額の根拠となる単価を契約単価とする。

なお、この場合において、落札額に相当する業務量を保証するものではないことに留意すること。

### 第4 実施日時及び場所

別表1－(1), (2)の健診日程表による。

受付時間については、混雑状況により若干の時間延長を行うものとする。

日程及び会場場所の変更については、市と請負者で協議する。

### 第5 検診の種類及び対象者（年齢基準日：令和9年3月31日）

検 診 項 目	対 象 者
健 康 診 査	19歳～39歳、75歳以上（65歳以上の後期高齢者医療被保険者を含む）、生活保護受給者
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない者
骨粗しょう症検診	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性
前立腺がん検診	検診を希望する男性

※ 骨粗しょう症検診対象年齢外者についても、希望する場合は全額受診者負担とし業務を行う。

### 第6 委託料の支払

受診者の自己負担額を差し引いた金額を、請負者の定める請求様式にて市に請

求するものとする。

第7 受診者の自己負担額は、下記のとおりとする。

検 診 項 目	対 象 者	自己負担額	
健 康 診 査	19歳～39歳	2,000円	
	75歳以上(65歳以上の後期高齢者医療被保険者を含む)	無 料	
	生活保護受給者	無 料	
	75歳以上(65歳以上の後期高齢者医療被保険者を含む)及び生活保護受給者の詳細健診	無 料	
	19歳～39歳の 詳細健診項目該当者	心電図検査	400円
		眼底検査	200円
		貧血検査	100円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で5歳刻みの年齢	無 料	
	41歳～69歳で①以外の人	1,000円	
	70歳以上で①以外の人(66歳以上の後期高齢者医療被保険者を含む)	400円	
	生活保護受給者	無 料	
骨粗しょう症検診	40歳の女性	無料	
	45, 50, 55, 60, 65歳の女性	700円	
	70歳の女性(65歳・70歳の後期高齢者医療被保険者を含む)	200円	
	生活保護受給者	無 料	
前立腺がん検診	検診を希望する男性	1,980円	

第8 受診票の準備

受診票の印刷については請負者で行なう。

受診票再発行用未印字用紙を用意する。

市は受診票の印刷のために全対象者データを請負者に提出する。

発送は、市で行う。

第9 検診項目

1 健康診査

(1) 問診

(2) 計測（身長、体重、B M I、腹囲）

※腹囲測定は、75歳以上（65歳以上の後期高齢者医療被保険者を含む）は除く。

(3) 血圧測定

(4) 医師の所見（身体診察及び医師の判断）

(5) 血液検査（脂質、HbA1c、肝機能、血清クレアチニン、尿酸）

(6) 尿検査（尿糖、尿蛋白）

(7) 詳細健診（心電図、眼底、貧血、血清クレアチニン）

① 「心電図検査」については、当該年度の健康診査結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧が90mmHg以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者。

② 「眼底検査」については、当該年度の健康診査結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上又は拡張期血圧90mmHg以上の者。又は、空腹時血糖が126mg/dl以上、HbA1c(NGSP)6.5%以上又は随時血糖値が126mg/dl以上に該当した者。

ただし、当該年度の健康診査の結果等において、血圧の基準に該当せず、かつ血糖検査の結果を確認することができない場合は、前年度の健康診査の結果等において、血糖検査の基準に該当した者を含む。

③ 「貧血検査」については、貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者。

④ 「血清クレアチニン検査」については、当該年度の健康診査結果等において、収縮期血圧130mmHg以上又は拡張期血圧が85mmHg以上の者。又は、空腹時血糖が100mg/dl以上、HbA1c(NGSP)5.6%以上又は随時血糖値が100mg/dl以上に該当した者

※ 詳細健診に該当しない者で検査を希望する者は、全額自己負担で実施する。

(8) 尿中ナトカリ比検査

① 尿中ナトカリ比検査事業の趣旨に同意した者を対象に行う。

② 受診者が持参する尿のナトリウムカリウム比を尿中ナトカリ比計で測定し、結果は尿中ナトカリ比結果票に記載して、健診当日に受診者へ通知する。

なお、測定結果を入力し尿中ナトカリ比検査結果データとして提出すること。

2 肝炎ウイルス検診

(1) 問診

(2) 血液検査（HB s・HCV検査）

3 骨粗しょう症検診

(1) 問診

- (2) 骨密度測定
  - (3) 結果説明
- 4 前立腺がん検診
- (1) 血液検査 (PSA 検査)

## 第10 実施事項

- 1 検診を円滑に行うために以下の事項を特定健康診査と同時に実施すること。
    - (1) 会場、物品、機器の準備（脱衣所についてはプライバシーの保護に努めること。）
    - (2) 検診車両の配置
    - (3) 会場の整理
    - (4) 健診案内、受付  
　　保険証等により加入保険を確認し、健診対象者に該当しない者が受診者とならないようにすること。また、同一年度の受診状況の確認を行い、重複受診とならないようにすること。なお、確認漏れ等により検査をおこなった場合の受診料は、請負者の負担とする。
    - (5) 会計（市が示す自己負担額を受診者から徴収し、領収書を発行することとし、最低1名以上の職員を配置すること）
    - (6) 受診票再発行（必要な者に対して行うこと）
    - (7) 検査に関する説明
      - ① 検査を受けるにあたっての注意事項を説明すること。
      - ② 個人情報の取り扱いについて（検査結果を市へ報告すること等）、受診者に対し十分な説明を行うこと。
    - (8) 日計表の作成
    - (9) 会場の撤収
- ※全ての業務において、「別表1-(1), (2)」の見込み人数を考慮し、業務時間内に終了可能な人員を配置すること。

## 第11 結果等の提出

- 1 健診の実施日毎に市が指定する様式により日計表を作成し、同日中に提出すること。
- 2 健診業務終了後、以下の結果等を提出すること。
  - (1) 個人宛結果通知
  - (2) 個人宛結果通知市控（紙ベース、エクセルデータ）

(3) 集計表（紙ベース）

(4) 健康管理システム用データ

(5) 尿中ナトカリ比検査結果データ

(6) その他必要に応じて、市が指定するデータ

※個人宛結果通知は封書とし、判定結果により市で用意した通知等を同封できる状態で納品する。発送については、市で行う。

※(1)～(3)については各地域の健診終了後30日以内に提出する。

※(1)と(2)については同じ内容を記載したものを作成する。

※(4)については市の指定するレイアウトで提出する。

※(5)のデータ形式及び提出方法については市と請負者で協議する。

3 健診結果を宮城県国民健康保険団体連合会（特定健診等データ管理システム）に登録する。

第12 業務完了後速やかに、「給付完了通知書」を市に提出する。

第13 記録の保存

問診記録・健診結果は最低5年間保存し、市が請求する場合は、速やかに提出すること。

第14 暴力団等の排除について

1 この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

2 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請け若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

3 この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力をうととともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認め

られるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

## 第15 その他

- 1 他の検診と同時に実施する場合は、受診者が混乱しないような体制や会場づくり、応対をすること。
- 2 身体等不自由な方への配慮やプライバシー保護に努めること。
- 3 不測の場合が生じた時は、市と協議すること。
- 4 適切な感染症対策を行い、受診環境を確保すること。
- 5 個人情報の取扱いについては、特定保健指導の記録の漏洩を防止するとともに、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス」、「医療・介護関係事業者における個人情報の取扱いのためのガイドンス」及び「大崎市個人情報保護法施行条例」に基づき、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

ファイル項目定義	健康管理システム	日付	版	作成者	頁
TASK 福祉マスター	基本健診共通 F D				1/1

## HEAD部（先頭1件目）

データ形式 : IBM or DOS FORMAT  
データコード : J I S  
ボリューム名 : VOL 1  
ファイル名 : KIHON  
レコード長 : 988  
ブロック長 : 988  
初期値 : 項目タイプに関わらず S P A C E

※先頭の1件目に必ずHEADERを付設。  
※Xタイプ項目は左詰が原則。

ファイル項目定義		健康管理システム					日付	版	作成者	頁
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通					2003.01.15	第2003.01版	古山	1/11
B O D Y 部 (2件目以降)										
N O.	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考			
1	個人コード	1	10	10	X		前ZERO、右詰め、数値のみ			
2	データ年度	11	14	4	9		西暦(年:4桁)			
3	受診年月日	15	22	8	9		西暦(年:4桁、月日:4桁)			
4	健診時年齢	23	25	3	9		数値			
5	診査区分	26	27	2	9		1:一般(19~39)他保・未実施 2:老人(75歳以上) 3:医療(65~74歳) 4:生保(生活保護世帯) 5:対象外			
							6:(特)または(遠) 7:婦人 8:基本診査 9:不明			
6	精検区分	28	28	1	9		1:一次 2:二次(精密検査)			
7	受診情報	29	30	2	9		1:集団検診 2:保健所 3:医療機関 4:訪問診査			
8	医療機関コード	31	37	7	9		ライブラリ			
9	会場コード	38	40	3	X		ライブラリ			
10	医師コード	41	43	3	X		ライブラリ			
11	受付番号	44	50	7	9		数値			
12	職業コード	51	52	2	9		ライブラリ			
13	仕事の重さ区分	53	53	1	9		1:軽い 2:普通 3:やや重い 4:重い			
14	血液A B O型	54	54	1	9		1:A 2:B 3:AB 4:O			
15	血液R H型	55	55	1	9		1:RH- 2:RH+			
16	費用徴収	56	57	2	9		ライブラリ			
17	身体	身長	58	61	4	9(3)V9	数値			
18		体重	62	65	4	9(3)V9	数値			
19		標準体重	66	69	4	9(3)V9	数値			
20		BMI	70	73	4	9(3)V9	数値			
21		腹囲測定	74	77	4	9(3)V9	数値			
22		肥満度区分	78	78	1	9	1:やせすぎ 2:やせ気味 3:普通 4:太り気味 5:太りすぎ			
23		肥満度パーセント	79	81	3	9	数値 ※マイナス値の場合、先頭にマイナス記号を付設			
24		脈拍	82	82	1	9	1:整脈 2:不整脈			
25		肺活量	83	87	5	9	数値			
26		一秒量	88	92	5	9	数値			
27	血	最大値	93	95	3	9	数値			
28		最小値	96	98	3	9	数値			
29	理学的検査01	99	99	1	9	視診触診	1:異常なし 2:異常有り(-) 3:異常有り(±) 4:異常有り(+)			
30	理学的検査02	100	100	1	9	黄疸	1:異常なし 2:異常有り(-) 3:異常有り(±) 4:異常有り(+)			
31	理学的検査03	101	101	1	9	貧血	1:異常なし 2:異常有り(-) 3:異常有り(±) 4:異常有り(+)			
32	理学的検査04	102	102	1	9	浮腫	1:異常なし 2:異常有り(-) 3:異常有り(±) 4:異常有り(+)			

(※ は必須項目)

ファイル項目定義		健康管理システム					日付	版	作成者	頁		
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通					2003.01.15	第2003.01版	古山	2/11		
B O D Y 部 (2件目以降)												
N O .	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考					
33	理学的検査 0 5	103	103	1	9	心雜音	1 : 異常なし 2 : 異常有り (-) 3 : 異常有り (±) 4 : 異常有り (+)					
34	理学的検査 0 6	104	104	1	9	その他	1 : 異常なし 2 : 異常有り (-) 3 : 異常有り (±) 4 : 異常有り (+)					
35	理学的検査 0 7	105	105	1	9	不整脈	1 : 異常なし 2 : 異常有り (-) 3 : 異常有り (±) 4 : 異常有り (+)					
36	理学的検査 0 8	106	106	1	9	肺ラ音	1 : 異常なし 2 : 異常有り (-) 3 : 異常有り (±) 4 : 異常有り (+)					
37	理学的検査 0 9	107	107	1	9	肝腫大	1 : 異常なし 2 : 異常有り (-) 3 : 異常有り (±) 4 : 異常有り (+)					
38	理学的検査 1 0	108	108	1	9	腹部腫瘤	1 : 異常なし 2 : 異常有り (-) 3 : 異常有り (±) 4 : 異常有り (+)					
39	脂質代謝 0 1	109	116	8	9(5)V9(3)	総コレステロール	数値					
40	脂質代謝 0 2	117	124	8	9(5)V9(3)	中性脂肪	数値					
41	脂質代謝 0 3	125	132	8	9(5)V9(3)	$\beta$ リポ蛋白	数値					
42	脂質代謝 0 4	133	140	8	9(5)V9(3)	HDLコレステロール	数値					
43	脂質代謝 0 5	141	148	8	9(5)V9(3)	LDLコレステロール	数値					
44	脂質代謝 0 6	149	156	8	9(5)V9(3)	予備 0 2	数値					
45	脂質代謝 0 7	157	164	8	9(5)V9(3)	予備 0 3	数値	備考欄に”ライブラリ”と記入の項目に関しては 内容を、名称ライブラリにて個別設定しています。 コード及び内容については、役場担当者様と ご相談の上決定して下さい。				
46	脂質代謝 0 8	165	172	8	9(5)V9(3)	予備 0 4	数値					
47	心電図	心電図所見 0 1	173	175	3	X	ライブラリ					
48		心電図所見 0 2	176	178	3	X	ライブラリ					
49		心電図所見 0 3	179	181	3	X	ライブラリ					
50		心電図所見 0 4	182	184	3	X	ライブラリ					
51		心電図番号	185	191	7	9	数値					
52		心音図	192	192	1	9	1 : 正常 2 : 心雜音 3 : 半濁音 4 : その他					
53	眼底	眼底所見 0 1	193	195	3	X	ライブラリ					
54		眼底所見 0 2	196	198	3	X	ライブラリ					
55		眼底所見 0 3	199	201	3	X	ライブラリ					
56		眼底番号	202	208	7	9	数値					
57		眼底 KW	209	209	1	X	0 : O 1 : I 2 : II a 3 : II b 4 : III 5 : IV 9 : 判定不能					
58		眼底 H	210	210	1	X	高血圧性変化 0 : O 1 : 1 2 : 2 3 : 3 4 : 4 5 : 5 9 : 判定不能					
59		眼底 S	211	211	1	X	動脈硬化性変化 0 : O 1 : 1 2 : 2 3 : 3 4 : 4 5 : 5 9 : 判定不能					
60		眼底狭細	212	212	1	9	1 : - 2 : + 3 : 2 + 4 : 判定不能					
61		眼底口径不同	213	213	1	9	1 : - 2 : + 3 : 2 +					
62		眼底反射	214	214	1	9	1 : - 2 : + a 3 : + b					
63		眼底走行変化	215	215	1	9	1 : - 2 : + 3 : 2 +					
64		眼底管径変化	216	216	1	9	1 : - 2 : + 3 : 2 +					
65		眼底隠伏	217	217	1	9	1 : - 2 : + 3 : 2 +					
66		眼底寒止	218	218	1	9	1 : - 2 : + 3 : 2 +					

ファイル項目定義		健康管理システム					日付	版	作成者	頁	
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通					2003.01.15	第2003.01版	古山	3/11	
B O D Y 部 (2件目以降)											
N O .	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考				
67	眼底交叉無し	219	219	1	9		1 : 判定不能				
68	眼底	眼底出血	220	220	1	9	1 : - 2 : +				
69		眼底白斑	221	221	1	9	1 : - 2 : +				
70		眼底乳頭浮腫	222	222	1	9	1 : - 2 : +				
71		判定方法	223	223	1	9	1 : 直像鏡による 2 : カメラによる 3 : 両者併用による				
72		被検眼	224	224	1	9	1 : 右 2 : 左 3 : 両眼				
73	検査項目	肝機能検査O 1	225	232	8	9(5)V9(3)	G O T	数値			
74		肝機能検査O 2	233	240	8	9(5)V9(3)	G P T	数値			
75		肝機能検査O 3	241	248	8	9(5)V9(3)	チモール混濁反応	数値			
76		肝機能検査O 4	249	256	8	9(5)V9(3)	クンケル反応	数値			
77		肝機能検査O 5	257	264	8	9(5)V9(3)	アルカリフォース	数値			
78		肝機能検査O 6	265	272	8	9(5)V9(3)	γ-G T P	数値			
79		肝機能検査O 7	273	280	8	9(5)V9(3)	L D H	数値			
80		肝機能検査O 8	281	288	8	9(5)V9(3)	総ビルビリン	数値			
81		肝機能検査O 9	289	296	8	9(5)V9(3)	総蛋白	数値			
82		肝機能検査O 10	297	304	8	9(5)V9(3)	アルブミン	数値			
83		肝機能検査O 11	305	312	8	9(5)V9(3)	C H E	数値			
84		肝機能検査O 12	313	320	8	9(5)V9(3)	L A P	数値			
85		肝機能検査O 13	321	328	8	9(5)V9(3)	血清鉄分	数値			
86		肝機能検査O 14	329	336	8	9(5)V9(3)	G T T	数値			
87		肝機能検査O 15	337	344	8	9(5)V9(3)	予備O 1	数値			
88		肝機能検査O 16	345	352	8	9(5)V9(3)	予備O 2	数値			
89		肝機能検査O 17	353	360	8	9(5)V9(3)	予備O 3	数値			
90		肝機能検査O 18	361	368	8	9(5)V9(3)	予備O 4	数値			
91		肝機能検査O 19	369	376	8	9(5)V9(3)	予備O 5	数値			
92		肝機能検査O 20	377	384	8	9(5)V9(3)	予備O 6	数値			
93	腎機能検査	腎機能検査O 1	385	392	8	9(5)V9(3)	A/G比	数値			
94		腎機能検査O 2	393	400	8	9(5)V9(3)	クレアチニン	数値			
95		腎機能検査O 3	401	408	8	9(5)V9(3)	尿酸	数値			
96		腎機能検査O 4	409	416	8	9(5)V9(3)	尿素窒素	数値			
97		腎機能検査O 5	417	424	8	9(5)V9(3)	予備O 1	数値			
98		腎機能検査O 6	425	432	8	9(5)V9(3)	予備O 2	数値			
99		腎機能検査O 7	433	440	8	9(5)V9(3)	予備O 3	数値			
100		腎機能検査O 8	441	448	8	9(5)V9(3)	予備O 4	数値			
101		腎機能検査O 9	449	456	8	9(5)V9(3)	予備O 5	数値			

(※ は必須項目)

ファイル項目定義		健康管理システム						日付	版	作成者	頁
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通						2003.01.15	第2003.01版	古山	4/11
B O D Y 部 (2件目以降)											
N O .	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考				
102	腎機能検査10	457	464	8	9(5)V9(3)	予備06	数値				
尿検査	尿検査01	465	465	1	9	蛋白	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査02	466	466	1	9	尿糖	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査03	467	467	1	9	潜血	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査04	468	468	1	9	ウロビリノーゲン	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査05	469	469	1	9	PSP15	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査06	470	470	1	9	沈差	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査07	471	471	1	9	生理中	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査08	472	472	1	9	予備01	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査09	473	473	1	9	予備02	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査10	474	474	1	9	予備03	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
	尿検査11	475	475	1	9	予備04	1 : -	2 : ±	3 : +	4 : 2+	5 : 3+
検査項目	貧血検査01	476	483	8	9(5)V9(3)	赤血球数	数値				
	貧血検査02	484	491	8	9(5)V9(3)	白血球数	数値				
	貧血検査03	492	499	8	9(5)V9(3)	血色素数	数値				
	貧血検査04	500	507	8	9(5)V9(3)	ヘマトクリッド値	数値				
	貧血検査05	508	515	8	9(5)V9(3)	平均赤血球容積	数値				
	貧血検査06	516	523	8	9(5)V9(3)	平均赤血球色素量	数値				
	貧血検査07	524	531	8	9(5)V9(3)	平均赤血球色素濃度	数値				
	貧血検査08	532	539	8	9(5)V9(3)	ガラス円柱	数値				
	貧血検査09	540	547	8	9(5)V9(3)	顆粒円柱	数値				
	貧血検査10	548	555	8	9(5)V9(3)	予備01	数値				
	貧血検査11	556	563	8	9(5)V9(3)	予備02	数値				
	貧血検査12	564	571	8	9(5)V9(3)	予備03	数値				
	貧血検査13	572	579	8	9(5)V9(3)	予備04	数値				
	貧血検査14	580	587	8	9(5)V9(3)	予備05	数値				
	貧血検査15	588	595	8	9(5)V9(3)	予備06	数値				
	貧血検査16	596	603	8	9(5)V9(3)	予備07	数値				
血糖検査	空腹時	604	611	8	9(5)V9(3)		数値				
	食後30分	612	619	8	9(5)V9(3)		数値				
	食後1時間	620	627	8	9(5)V9(3)		数値				
	食後2時間	628	635	8	9(5)V9(3)		数値				
	ブドウ糖負荷量	636	643	8	9(5)V9(3)		数値				
血	ブドウ糖空腹時	644	651	8	9(5)V9(3)		数値				
	ブドウ糖30分	652	659	8	9(5)V9(3)		数値				

(※ は必須項目)

ファイル項目定義		健康管理システム					日付	版	作成者	頁	
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通					2003.01.15	第2003.01版	古山	5/11	
B O D Y 部 (2件目以降)											
N O .	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考				
137	糖検査	ブドウ糖1時間	660	667	8	9(5)V9(3)	数値				
138		ブドウ糖2時間	668	675	8	9(5)V9(3)	数値				
139		ヘモグロビンa1c	676	683	8	9(5)V9(3)	数値				
140	血清検査	血清情報O1	684	691	8	9(5)V9(3)	乳び	数値			
141		血清情報O2	692	699	8	9(5)V9(3)	溶血	数値			
142		血清情報O3	700	707	8	9(5)V9(3)	採血時間食後	数値			
143		血清情報O4	708	715	8	9(5)V9(3)	予備O1	数値			
144		血清情報O5	716	723	8	9(5)V9(3)	予備O2	数値			
145		血清情報O6	724	731	8	9(5)V9(3)	予備O3	数値			
146	検査項目	理学的検査	732	732	1	9					
147		血圧検査	733	733	1	9					
148		循環器検査	734	734	1	9					
149		脂質代謝検査	735	735	1	9					
150		心電図検査	736	736	1	9					
151	判定	眼底検査	737	737	1	9					
152		肝機能検査	738	738	1	9					
153		尿検査	739	739	1	9					
154		貧血検査	740	740	1	9					
155		血糖検査	741	741	1	9					
156		腎機能検査	742	742	1	9					
157		判定予備O1	743	743	1	9					
158		判定予備O2	744	744	1	9					
159		判定予備O3	745	745	1	9					
160		判定予備O4	746	746	1	9					
161		判定予備O5	747	747	1	9					
162		判定予備O6	748	748	1	9					
163		判定予備O7	749	749	1	9					
164		判定予備O8	750	750	1	9					
165		判定予備O9	751	751	1	9					
166		判定予備O10	752	752	1	9					
167		総合判定	753	753	1	9					
168		アルコール性疾患区分	754	754	1	9					

[判定コード]

- 1:異常なし
- 2:要指導a
- 3:要指導b
- 4:要医療
- 5:要再検査
- 6:要観察
- 7:要精密検査
- 8:要継続医療
- 9:判定不能

※栃木県保健衛生事業団='眼底判定'

1 : アルコール性疾患

ファイル項目定義		健康管理システム					日付	版	作成者	頁	
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通					2003.01.15	第2003.01版	古山	6/11	
B O D Y 部 (2件目以降)											
N O.		項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考			
検査項目	病名	要指導病名01	755	757	3	X		ライブラリ			
		要指導病名02	758	760	3	X		ライブラリ			
		要指導病名03	761	763	3	X		ライブラリ			
		要医療病名01	764	766	3	X		ライブラリ			
		要医療病名02	767	769	3	X		ライブラリ			
		要医療病名03	770	772	3	X		ライブラリ			
		補足病名01	773	775	3	X		ライブラリ			
		補足病名02	776	778	3	X		ライブラリ			
		補足病名03	779	781	3	X		ライブラリ			
		指導パターン01	782	784	3	X		ライブラリ			
検査項目	指導	指導パターン02	785	787	3	X		ライブラリ			
		指導パターン03	788	790	3	X		ライブラリ			
		指導パターン04	791	793	3	X		ライブラリ			
		指導パターン05	794	796	3	X		ライブラリ			
		健診所見01	797	799	3	X		ライブラリ			
	所見	健診所見02	800	802	3	X		ライブラリ			
		健診所見03	803	805	3	X		ライブラリ			
		健診所見04	806	808	3	X		ライブラリ			
		健診所見05	809	811	3	X		ライブラリ			
		既往歴01	812	812	1	9	脳卒中	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
問診項目	既往歴	既往歴02	813	813	1	9	高血圧	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴03	814	814	1	9	動脈硬化	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴04	815	815	1	9	狭心症	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴05	816	816	1	9	心筋梗塞	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴06	817	817	1	9	心臓病	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴07	818	818	1	9	腎臓病	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴08	819	819	1	9	貧血	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴09	820	820	1	9	肝臓病	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴10	821	821	1	9	胆のう・胆道疾患	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴11	822	822	1	9	糖尿病	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴12	823	823	1	9	高脂血症	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴13	824	824	1	9	緑内障	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴14	825	825	1	9	白内障	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴15	826	826	1	9	胃消化器	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
		既往歴16	827	827	1	9	肺結核	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず

ファイル項目定義		健康管理システム					日付	版	作成者	頁
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通					2003.01.15	第2003.01版	古山	7/11
B O D Y 部 (2件目以降)										
N O .	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備 考			
204	既往歴 1 7	828	828	1	9	リウマチ	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
205	既往歴 1 8	829	829	1	9	痛風	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
206	既往歴 1 9	830	830	1	9	手術	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
207	既往歴 2 0	831	831	1	9	輸血	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
208	既往歴 2 1	832	832	1	9	伝染性眼症	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
209	既往歴 2 2	833	833	1	9	がん	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
210	既往歴 2 3	834	834	1	9	その他	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
211	既往歴 2 4	835	835	1	9	予備0 1	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
212	既往歴 2 5	836	836	1	9	予備0 2	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
213	既往歴 2 6	837	837	1	9	予備0 3	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
214	既往歴 2 7	838	838	1	9	予備0 4	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
215	既往歴 2 8	839	839	1	9	予備0 5	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
216	既往歴 2 9	840	840	1	9	予備0 6	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
217	既往歴 3 0	841	841	1	9	予備0 7	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
問 診 項 目	既往歴 3 1	842	842	1	9	予備0 8	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
218	既往歴 3 2	843	843	1	9	予備0 9	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
219	既往歴 3 3	844	844	1	9	予備1 0	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
220	既往歴 3 4	845	845	1	9	予備1 1	1:かかったことがない	2:治療中	3:以前に治療	4:治療せず
自 覚 症 状	自覚症状0 1	846	846	1	9	頭痛	1 : 該当			
	自覚症状0 2	847	847	1	9	めまい	1 : 該当			
	自覚症状0 3	848	848	1	9	耳鳴り	1 : 該当			
	自覚症状0 4	849	849	1	9	目がかすむ	1 : 該当			
	自覚症状0 5	850	850	1	9	手足のしびれ	1 : 該当			
	自覚症状0 6	851	851	1	9	手足の麻痺	1 : 該当			
	自覚症状0 7	852	852	1	9	舌のもつれ	1 : 該当			
	自覚症状0 8	853	853	1	9	言語障害	1 : 該当			
	自覚症状0 9	854	854	1	9	脈の乱れ	1 : 該当			
	自覚症状1 0	855	855	1	9	胸がしめつけられる感じ	1 : 該当			
	自覚症状1 1	856	856	1	9	胸部圧迫感	1 : 該当			
	自覚症状1 2	857	857	1	9	動悸息切れ	1 : 該当			
	自覚症状1 3	858	858	1	9	むくみ	1 : 該当			
	自覚症状1 4	859	859	1	9	立ちくらみ	1 : 該当			
	自覚症状1 5	860	860	1	9	血が止まりにくい	1 : 該当			
	自覚症状1 6	861	861	1	9	疲れやすい感じ	1 : 該当			
	自覚症状1 7	862	862	1	9	食欲不振	1 : 該当			

ファイル項目定義		健康管理システム					日付	版	作成者	頁
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通					2003.01.15	第2003.01版	古山	8/11
B O D Y 部 (2件目以降)										
N O .	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考			
239	自覚症状	自覚症状 18	863	863	1	9	お腹が張る・吐き気	1 : 該当		
240		自覚症状 19	864	864	1	9	のどが渴く	1 : 該当		
241		自覚症状 20	865	865	1	9	尿が多く甘酸っぱい	1 : 該当		
242		自覚症状 21	866	866	1	9	体重の急増減	1 : 該当		
243		自覚症状 22	867	867	1	9	化膿しやすい	1 : 該当		
244		自覚症状 23	868	868	1	9	皮膚がかゆい	1 : 該当		
245		自覚症状 24	869	869	1	9	不眠	1 : 該当		
246		自覚症状 25	870	870	1	9	月経	1 : 該当		
247		自覚症状 26	871	871	1	9	特になし	1 : 該当		
248		自覚症状 27	872	872	1	9	その他	1 : 該当		
249		自覚症状 28	873	873	1	9	予備 01	1 : 該当		
250		自覚症状 29	874	874	1	9	予備 02	1 : 該当		
251		自覚症状 30	875	875	1	9	予備 03	1 : 該当		
252		自覚症状 31	876	876	1	9	予備 04	1 : 該当		
253		自覚症状 32	877	877	1	9	予備 05	1 : 該当		
254		自覚症状 33	878	878	1	9	予備 06	1 : 該当		
255		自覚症状 34	879	879	1	9	予備 07	1 : 該当		
256		自覚症状 35	880	880	1	9	予備 08	1 : 該当		
257		自覚症状 36	881	881	1	9	予備 09	1 : 該当		
258		自覚症状 37	882	882	1	9	予備 10	1 : 該当		
259		自覚症状 38	883	883	1	9	予備 11	1 : 該当		
260		自覚症状 39	884	884	1	9	予備 12	1 : 該当		
261		自覚症状 40	885	885	1	9	予備 13	1 : 該当		
262	嗜好	たばこ区分	886	886	1	9	たばこ区分	1:ほとんど吸わない 2:9本/日以下 3:10~19本/日 4:20本/日以上 5:以前9本/日以下 6:以前10~19本/日 7:以前20本以上/日 9:全く吸わない		
263										
264		たばこ本数	887	889	3	9	たばこ本数	整数 (3桁)		
265		たばこ期間	890	891	2	9	たばこ期間	整数 (2桁)		
266		たばこ喫煙指數	892	896	5	9	たばこ喫煙指數	整数 (5桁)		
267		酒区分	897	897	1	9	酒区分	1:ほとんど飲まない 2:毎日1合未満 3:毎日2合未満 4:毎日3合未満 5:毎日3合以上 6:時々飲む 7:以前飲んだがやめた 9:全く飲まない		
268										
269		酒種類	898	898	1	9	酒種類	1:日本酒 2:ビール 3:ウイスキー 4:焼酎 5:その他		
270		酒量	899	901	3	9	酒量	整数 (3桁)		
271		食品 01	902	902	1	9	甘いもの	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い		
272		食品 02	903	903	1	9	塩辛いもの	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い		
273		食品 03	904	904	1	9	肉	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い		

ファイル項目定義		健康管理システム						日付	版	作成者	頁
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通						2003.01.15	第2003.01版	古山	9/11
B O D Y 部 (2件目以降) (※は必須項目)											
N O .	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考				
274	食品	食品04	905	905	1	9	魚	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い			
275		食品05	906	906	1	9	野菜	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い			
276		食品06	907	907	1	9	果物	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い			
277		食品07	908	908	1	9	予備01	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い			
278		食品08	909	909	1	9	予備02	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い			
279		食品09	910	910	1	9	予備03	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い			
280		食品10	911	911	1	9	予備04	1:摂取量が少ない 2:摂取量が普通 3:摂取量が多い			
281	健康法	健康01	912	912	1	X		ライブラリ			
282		健康02	913	913	1	X		ライブラリ			
283		健康03	914	914	1	X		ライブラリ			
284		健康04	915	915	1	X		ライブラリ			
285		健康05	916	916	1	X		ライブラリ			
問診項目	家族歴	家族歴A01	917	917	1	9	脳卒中01	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		02	918	918	1	9	02	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		03	919	919	1	9	03	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		04	920	920	1	9	04	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		家族歴B01	921	921	1	9	高血圧01	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		02	922	922	1	9	02	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		家族歴B03	923	923	1	9	高血圧03	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		04	924	924	1	9	04	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		家族歴C01	925	925	1	9	心臓病01	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		02	926	926	1	9	02	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		03	927	927	1	9	03	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		04	928	928	1	9	04	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		家族歴D01	929	929	1	9	糖尿病01	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		02	930	930	1	9	02	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		03	931	931	1	9	03	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		04	932	932	1	9	04	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		家族歴E01	933	933	1	9	肝臓病01	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		02	934	934	1	9	02	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
		03	935	935	1	9	03	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
305	家族歴F	04	936	936	1	9	04	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
306		家族歴FO1	937	937	1	9	緑内障01	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
307		02	938	938	1	9	02	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
308		03	939	939	1	9	03	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			

ファイル項目定義		健康管理システム					日付	版	作成者	頁
T A S K 福祉マスター		基本健診 F D 共通					2003.01.15	第2003.01版	古山	10/11
B O D Y 部 (2件目以降) (※ は必須項目)										
N O .	項目名	開始	終了	桁数	タイプ	項目名初期値	備考			
309	0 4	940	940	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り	問 診 項 目	家族歴	
310	家族歴 G 0 1	941	941	1	9	がん0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
311	0 2	942	942	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
312	0 3	943	943	1	9	0 3	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
313	0 4	944	944	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
314	家族歴 H 0 1	945	945	1	9	結核0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
315	0 2	946	946	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
316	0 3	947	947	1	9	0 3	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
317	0 4	948	948	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
318	家族歴 I 0 1	949	949	1	9	消化器0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
319	0 2	950	950	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
320	0 3	951	951	1	9	0 3	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
321	0 4	952	952	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
322	家族歴 J 0 1	953	953	1	9	その他0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
323	0 2	954	954	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
324	0 3	955	955	1	9	0 3	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
325	0 4	956	956	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
326	家族歴 K 0 1	957	957	1	9	予備A0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
327	0 2	958	958	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
328	0 3	959	959	1	9	0 3	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
329	0 4	960	960	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
330	家族歴 L 0 1	961	961	1	9	予備B0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
331	0 2	962	962	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
332	0 3	963	963	1	9	0 3	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
333	0 4	964	964	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
334	家族歴 M 0 1	965	965	1	9	予備C0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
335	0 2	966	966	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
336	0 3	967	967	1	9	0 3	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
337	0 4	968	968	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
338	家族歴 N 0 1	969	969	1	9	予備D0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
339	0 2	970	970	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り	問 診 項 目	家族歴	
340	0 3	971	971	1	9	0 3	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
341	0 4	972	972	1	9	0 4	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
342	家族歴O 0 1	973	973	1	9	予備E0 1	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			
343	0 2	974	974	1	9	0 2	1:父方 2:母方 3:父親 4:母親 5:兄 6:弟 7:姉 8:妹 9:有り			



TASK健康管理システム C/S共通FDレイアウト[基本健診]

(ファイル名: KIHON ) 【レコード長=988バイト】

## HEAD部(1~988)

### BODY部(1~100)

項目名	個人コード	データ年度	受診年月日 (YYYYMMDD) 西暦	検診時年齢	検査区分	精査区分	受診状況	医療機関コード	会場コード	医師コード	受付番号	職業コード	仕事の重さ	血液A型	血液B型	費用徴収	身長	体重	標準体重	体脂肪率	皮下脂肪厚	肥満度区分	肥満度パーセント	脈拍	肺活量	一秒量	血圧最大値	血圧最小値	理学的検査01	理学的検査02
	形式	X	9	9	9	9	9	9	9	X	9	9	9	9	9	9	9(3)V9	9(3)V9	9(3)V9	9(3)V9	9(3)V9	9(3)V9	9	S99	9	9	9	X	X	9
長さ	10	4	8	3	2	1	2	7	3	3	7	2	1	1	1	2	4	4	4	4	4	1	3	1	5	5	3	3	1	1

BODY部(101~200)

項目名	理学的検査				理学的検査								心電図				眼底			
	理學的検査	理學的検査	理學的検査	理學的検査	脂質代謝	脂質代謝	脂質代謝	脂質代謝	脂質代謝	脂質代謝	脂質代謝	心電図所見	心電図所見	心電図所見	心電図所見	心電図番号	眼底所見	眼底所見	眼底所見	
形式	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	X	X	X	9	9
長さ	1	1	1	1	1	1	1	1	8	8	8	8	8	8	3	3	3	7	1	3

### BODY部(201~300)

TASK健康管理システム C/S共通FDレイアウト「基本健診」

(ファイル名: KIHON ) レコード長=988バイト

B O D Y部(301~400)

B O D Y部(401~500)

項目名	腎機能										尿検査								貧血			
	腎機能検査03	腎機能検査04	腎機能検査05	腎機能検査06	腎機能検査07	腎機能検査08	腎機能検査09	腎機能検査10	尿検査00	尿検査01	尿検査02	尿検査03	尿検査04	尿検査05	尿検査06	尿検査07	尿検査08	尿検査09	尿検査10	貧血検査01	貧血検査02	貧血検査03
形式	99999V999	99999V1000	99999V999	99999V999	99999V999																	
長さ	8	8	8	8	8	8	8	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	8	8

BOD Y部(501~600)

BOD Y部(601~700)

TASK健康管理システム C/S共通FDレイアウト[基本健診]

(ファイル名: KIHON ) 【レコード長=988バイト】

BODY部(701~800)

BOD Y部(801~900)

BODY部(901~1000)

ファイル項目定義	健康管理システム	日付	版	作成者	頁
TASK福祉マスター	肝炎ウイルス検診共通FD	2002.10.28	第2002.12版	吉山	1/1

## HEAD部（先頭1件目）

データ形式 : IBM 又は DOS 形式の固定長  
 ファイル名 : KANEN [半角／拡張子なし]  
 レコード長 : 203 バイト  
 初期値 : 項目タイプに関わらず SPACE

[ IBM形式の場合のみ ]

ブロック長 : 203バイト  
コード体系 : JISコード  
ボリューム名 : VOL1

### 「その他」

- ※先頭の1件目に必ずヘッダーのレコードを付設。
- ※DOS形式の場合、レコードの最後に改行コードを付設。
- ※Xタイプ項目は左詰が原則。

ファイル項目定義		健康管理システム 肝炎ウイルス検診共通FD				日付	版	作成者	頁
TASK福祉マスター						2002.10.28	第2002.12版	古山	1/1
BODY部(2件目以降)									
NO.		項目名	開始カラム	終了カラム	桁数	タイプ	備考		
1	個人コード		1	10	10	X	前ZERO、右詰め、数値のみ		
2	データ年度		11	14	4	9	西暦(年:4桁)		
3	受診年月日		15	22	8	9	西暦(年:4桁、月日:4桁)		
4	検診時年齢		23	25	3	9			
5	精検区分		26	26	1	9	1:一次 2:二次(精密検査)		
6	診査区分		27	28	2	9	1:集団 2:医療機関 3:その他		
7	会場コード		29	31	3	X	ライブラリ		
8	医師コード		32	34	3	X	"		
9	医療機関コード		35	41	7	9	"		
10	受付番号		42	48	7	9			
11	職業コード		49	50	2	9	ライブラリ		
12	費用徴収		51	52	2	9	"		
13	前回検査歴		53	56	4	9	西暦(年:4桁)		
14	前回判定理由		57	57	1	9	1:高力値 2:中力値陽性 3:中力値陰性 4:低力値 5:陰性 9:判定不能		
15	前回判定結果		58	58	1	9	1:'+' 2:'-' 9:その他		
16	既往歴01		59	59	1	9	肝臓病		
17	既往年01		60	63	4	9	"		
18	既往歴02		64	64	1	9	A型肝炎		
19	既往年02		65	68	4	9	"		
20	既往歴03		69	69	1	9	B型肝炎		
21	既往年03		70	73	4	9	"		
22	既往歴04		74	74	1	9	C型肝炎		
23	既往年04		75	78	4	9	"		
24	既往歴05		79	79	1	9	外科手術		
25	既往年05		80	83	4	9	"		
26	既往歴06		84	84	1	9	輸血		
27	既往年06		85	88	4	9	"		
28	既往歴07		89	89	1	9			
29	既往年07		90	93	4	9			
30	既往歴08		94	94	1	9			

ファイル項目定義		健康管理システム 肝炎ウイルス検診共通FD				日付	版	作成者	頁
TASK福祉マスター						2002.10.28	第2002.12版	古山	1/1
BODY部(2件目以降) (※は必須項目)									
NO.		項目名	開始カラム	終了カラム	桁数	タイプ	備考		
31	問診	既往年08	95	98	4	9			
32		既往歴09	99	99	1	9			
33		既往年09	100	103	4	9			
34		既往歴10	104	104	1	9			
35		既往年10	105	108	4	9			
36		検体番号	109	115	7	X	右詰め。		
37	検診	検査区分	116	116	1	9	[初期値] 1 : 節目検診    2 : GPT要指導    3 : 肝臓病 4 : 妊婦            5 : 外科手術    9 : その他		
38		検査結果01	117	117	1	9	1 : '+'    2 : '-'    9 : その他	HBs抗原	
39		検査結果02	118	118	1	9	"/"	HCV RNA抗体	
40		検査結果03	119	119	1	9	"/"		
41		検査結果04	120	120	1	9	"/"		
42		検査結果05	121	121	1	9	"/"		
43		検査値01	122	129	8	9(5)V9(3)	HBs検査値		
44		検査値02	130	137	8	9(5)V9(3)	HCV検査値		
45		検査値03	138	145	8	9(5)V9(3)			
46		検査値04	146	153	8	9(5)V9(3)			
47		検査値05	154	161	8	9(5)V9(3)			
48		検査種目01	162	165	4	X	ライブラリ		
49		検査種目02	166	169	4	X	"/"		
50		検査種目03	170	173	4	X	"/"		
51		検査種目04	174	177	4	X	"/"		
52		検査種目05	178	181	4	X	"/"		
53	所見1		182	185	4	X	ライブラリ		
54	所見2		186	189	4	X	"/"		
55	所見3		190	193	4	X	"/"		
56	所見4		194	197	4	X	"/"		
57	所見5		198	201	4	X	"/"		



FILE NAME	FILE ID	BLOCK化定数	RECORD長	作成	審査	承認	システム名	ページ
KANEN		203	203				健康管理システム	T K C 1 / 1

## [HEAD部]

## 〔BODY部〕

ITEM NAME	個人コード	データ年度	受診年月日	検診時年齢	精査区分	診査区分	会場コード	医師コード	医療機関コード	受付番号	職業コード	費用徴収	前回検査歴	前回判定結果	前回判定理由	01	02	03	04	05	06	07	08	09
MODE	X	9	9	9	9	9	X	X	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
BVTF	10	4	8	3	1	2	3	3	7	2	2	4	1	1	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4

ITEM	
NAME	
MODE	
RVTE	

ファイル項目定義	健康管理システム	日付	版	作成者	頁
TASK 福祉マスター	骨粗鬆症検診共通 FD	2002. 7. 17			

## HEAD部（先頭1件目）

データ形式 : IBM 又は DOS 形式の固定長  
 ファイル名 : KOTUSO [半角／拡張子なし]  
 レコード長 : 107 バイト  
 初期値 : 項目タイプに関わらず SPACE

[IBM形式の場合のみ]  
 ブロック長 : 107バイト  
 コード体系 : JISコード  
 ボリューム名 : VOL1

[その他]

- ※先頭の1件目に必ずヘッダーのレコードを付設。
- ※DOS形式の場合、レコードの最後に改行コードを付設。
- ※Xタイプ項目は左詰が原則。



TASK健康管理システム C/S共通FDレイアウト「骨粗鬆症」

(ファイル名: KOTUSO ) 【レコード長=107バイト】

## HEAD部(1~107)

B O D Y部(1~100)

項目名	個人コード	データ年度	受診年月日	健診時年齢	精検区分	診査区分	会場コード	医師コード	医療機関コード	受付番号	費用徴収	身長	体重	B M I	体脂肪率	危険因子	測定法コード	フィルム番号	骨密度	同年齢比較	最大年齢比較	所見1	所見2
形式	X	9	9	9	9	9	X	X	9	9	9(3)V9	9(3)V9	9(3)V9	9(3)V9	9	X	X	9(5)V9(3)	9(3)V9	9(3)V9	X	X	
長さ	10	4	8	3	1	2	3	3	7	7	2	4	4	4	4	1	4	7	8	4	4	4	

## BODY部(101~107)

項目名	<input type="text"/>
形式	<input type="text"/>
長さ	<input type="text"/>


  
 5      10      15      20      25      30      35      40      45      50      55      60      65      70      75      80      85      90      95

ファイル項目定義	健康管理システム	日付	版	作成者	頁
TASK福祉マスター	骨粗鬆症検診共通FD(測定法コード一覧)	2001.3.8	第2001.05版	保坂	1/1

※該当がない場合は、ライブラリ上新規登録可能。  
※判定値の範囲はライブラリにて変更可能。

データ形式	:	I B M or D O S F O R M A T
データコード	:	J I S
ボリューム名	:	V O L 1
ファイル名	:	K E N S H I N
レコード長	:	3 0 6
ブロック長	:	3 0 6
初期値	:	項目タイプに関わらず S P A C E

※先頭の1件目に必ず HEADERを付設。

ファイル項目定義	健康管理システム	日付	版	作成者	頁
TASK福祉マスター	任意検診FD共通	2004.07.27	第2004.10版	古山	1/4

## BODY部(2件目以降)

(※  は必須項目)

NO.	項目名	開始カラム	終了カラム	桁数	タイプ	備考
1	個人コード	1	10	10	X	
2	データ年度	11	14	4	9	西暦4桁
3	受診年月日	15	22	8	9	YYYYMMDD
4	精検区分	23	23	1	9	1:一次 2:二次(精密検査)
5	検査区分	24	25	2	9	ライブラリ
6	検診時年齢	26	28	3	9	999
7	会場コード	29	31	3	X	ライブラリ
8	医師コード	32	34	3	X	ライブラリ
9	医療機関コード	35	41	7	9	ライブラリ
10	受付番号	42	48	7	9	
11	職業コード	49	50	2	9	ライブラリ
12	費用徴収	51	52	2	9	ライブラリ
13	検査番号	53	59	7	X	右詰め。順編成なし。
14	検査区分	60	60	1	9	ライブラリ
15	既往歴01	61	61	1	9	固定コード
16	既往年01	62	65	4	9	西暦4桁
17	既往歴02	66	66	1	9	固定コード
18	既往年02	67	70	4	9	西暦4桁
19	既往歴03	71	71	1	9	固定コード
20	既往年03	72	75	4	9	西暦4桁
21	既往歴04	76	76	1	9	固定コード
22	既往年04	77	80	4	9	西暦4桁
23	既往歴05	81	81	1	9	固定コード
24	既往年05	82	85	4	9	西暦4桁
25	問診項目01	86	88	3	X	ライブラリ
26	問診項目02	89	91	3	X	ライブラリ
27	問診項目03	92	94	3	X	ライブラリ
28	問診項目04	95	97	3	X	ライブラリ
29	問診項目05	98	100	3	X	ライブラリ
30	問診項目06	101	103	3	X	ライブラリ
31	問診項目07	104	106	3	X	ライブラリ

[既往歴]  
 1 : かかった事がない  
 2 : 治療中  
 3 : 以前に治療  
 4 : 治療せず  
 5 : かかった事がある

このライブラリは、項目単位で個別の設定が可能。

例) 検査項目 1 01:AAAAA

02:BBBBB

検査項目 2 01:MMMMM

02:NNNNN

:

ファイル項目定義 T A S K 福祉マスター	健康管理システム 任意検診 F D 共通	日付 2004. 07. 27	版 第2004. 10版	作成者 古山	頁 2/4
----------------------------	-------------------------	--------------------	-----------------	-----------	----------

## B O D Y 部 (2件目以降)

(※   は必須項目)

NO.	項目名	開始カラム	終了カラム	桁数	タイプ	備 考
問 診	32 問診項目 08	107	109	3	X	ライブラリ ↗
	33 問診項目 09	110	112	3	X	ライブラリ ↗
	34 問診項目 10	113	115	3	X	ライブラリ ↗
	35 検査日 01	116	123	8	9	YYYYMMDD
	36 検査日 02	124	131	8	9	YYYYMMDD
	37 検査日 03	132	139	8	9	YYYYMMDD
	38 検査日 04	140	147	8	9	YYYYMMDD
	39 検査日 05	148	155	8	9	YYYYMMDD
	40 検査項目 01	156	158	3	X	ライブラリ ↗
	41 検査項目 02	159	161	3	X	ライブラリ ↗
検 査	42 検査項目 03	162	164	3	X	ライブラリ ↗
	43 検査項目 04	165	167	3	X	ライブラリ ↗
	44 検査項目 05	168	170	3	X	ライブラリ ↗
	45 検査項目 06	171	173	3	X	ライブラリ ↗
	46 検査項目 07	174	176	3	X	ライブラリ ↗
	47 検査項目 08	177	179	3	X	ライブラリ ↗
	48 検査項目 09	180	182	3	X	ライブラリ ↗
	49 検査項目 10	183	185	3	X	ライブラリ ↗
	50 検査値 01	186	193	8	9(5)V999	
	51 検査値 02	194	201	8	9(5)V999	
	52 検査値 03	202	209	8	9(5)V999	
	53 検査値 04	210	217	8	9(5)V999	
	54 検査値 05	218	225	8	9(5)V999	
	55 検査値 06	226	233	8	9(5)V999	
	56 検査値 07	234	241	8	9(5)V999	
	57 検査値 08	242	249	8	9(5)V999	
	58 検査値 09	250	257	8	9(5)V999	
	59 検査値 10	258	265	8	9(5)V999	
	60 検査種目 01	266	269	4	X	ライブラリ ↗
	61 検査種目 02	270	273	4	X	ライブラリ ↗
	62 検査種目 03	274	277	4	X	ライブラリ ↗

このライブラリは、項目単位で個別の設定が可能。  
 例) 検査項目 1 01:AAAAA  
 02:BBBBB  
 検査項目 2 01:MMMMM  
 02:NNNNN  
 :

ファイル項目定義	健康管理システム	日付	版	作成者	頁
T A S K 福祉マスター	任意検診 F D 共通	2004.07.27	第2004.10版	古山	3/4

(※   は必須項目)

ファイル項目定義	健康管理システム	日付	版	作成者	頁	
TASK福祉マスター	任意検診FD共通	2004.07.27	第2004.10版	古山	4/4	
BODY部(2件目以降)					(※ <span style="background-color: yellow;"> </span> は必須項目)	
NO.	項目名	開始カラム	終了カラム	桁数	タイプ	備考
				306		

TEAM95(TKC Engineering Architecture & Methodology 95)

ファイル	レイアウト
------	-------

FILE NAME
任意検診FDレイアウト

FILE ID
KENSHIN

BLOCK化定数
1 (306)

RECORD長
306

作成	審査	承認	システム名	ページ
			健康管理システム	
			TKC	1 / 1

[HEAD部]

ITEM	データ区分	市町村コード	検診小分類	予備～	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9 90 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 0					
NAME	'DT'			予備～						
MODE										
BYTE										

[BODY部]

ITEM	個人コード	データ年度	受診年月日	精検区分	診査区分	検診時年齢	会場コード	医師コード	医療機関コード	受付番号	職業コード	費用徴収	検査番号	検査区分	01	02	03	04	05	問診項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 0	
NAME														既往歴	既往年	既往歴	既往年	既往歴	既往年	既往歴	既往年	01 02 03 04 05
MODE																						
BYTE																						

ITEM	問診項目	検査日	検査項目	検査値	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 0
NAME	06 07 08 09 10	01 (YYYYMMDD) 02 (YYYYMMDD) 03 (YYYYMMDD) 04 (YYYYMMDD) 05 (YYYYMMDD)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9 90 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 0	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10	01 02
MODE					99999V999 99999V999
BYTE					

ITEM	検査種目	所見	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 0
NAME	03 04 05 06 07 08 09 10	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 01 02 03 04	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 01 02 03 04
MODE	99999V999 99999V1000 99999V1001 99999V1002 99999V1003 99999V1004 99999V1005 99999V1006		
BYTE			

ITEM	判定	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 0
NAME	05	
MODE		
BYTE		

## 別記

### 個人情報取扱特記事項

#### (基本的事項)

第1条 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約に係る業務（以下単に「業務」という。）の実施に当たっては個人の基本的人権を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

#### (秘密の保持)

第2条 乙は、業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に知らせてはならない。業務が終了し、又はこの契約を解除された後においても、同様とする。

#### (収集の制限)

第3条 乙は、業務を行うために個人情報を収集するときは、業務を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

#### (目的外利用及び提供の禁止)

第4条 乙は、甲の指示がある場合を除き、業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

#### (紛失、損害及び漏えいの防止等)

第5条 乙は、業務に関して知り得た個人情報の紛失、破壊、改ざん、き損、漏えいその他の事故を防止するために必要な処置を講ずるよう努めなければならない。

#### (資料の返還等)

第6条 乙は、業務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料は、業務完了後直ちに返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

#### (複写又は複製の禁止)

第7条 乙は、業務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写又は複製してはならない。

#### (再委託の禁止)

第8条 乙は、業務に関して知り得た個人情報の処理を自ら行うものとし、甲が承諾した場合を除き、第三者にその取扱いを委託してはならない。

#### (従事者への周知)

第9条 乙は、業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その業務に関してしたことのできた個人情報を他にもらしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

#### (実地調査)

第10条 甲は、必要があると認めるときは、乙が業務の実施にあたり取扱っている個人情報の状況について、隨時実施に調査することができる。

#### (事故発生時における報告)

第11条 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

## 令和8年度各種検診日程(確定)

総合健診方式(特定健診、基本健診、結核・肺がん、胃がん、大腸がん、歯科相談、特定保健指導分割(黄色塗潰し))

日程		地域	場所	受付時間 AM	実施方法
6月10日	水	松山	松山保健福祉センター	7:30 ~ 10:30	総合健診
6月11日	木	松山		7:30 ~ 10:30	
6月12日	金	松山		7:30 ~ 10:30	
6月13日	土	松山		7:30 ~ 10:30	
日付黄色が分割実施		4日間(分割2日間)			
6月9日	火	三本木	三本木保健福祉センター	7:30 ~ 10:30	総合健診
6月10日	水	三本木		7:30 ~ 10:30	
6月11日	木	三本木		7:30 ~ 10:30	
6月12日	金	三本木		7:30 ~ 10:30	
日付黄色が分割実施		4日間(分割2日間)			
6月17日	水	鹿島台	鎌田記念ホール	7:30 ~ 10:30	総合健診
6月18日	木	鹿島台		7:30 ~ 10:30	
6月19日	金	鹿島台		7:30 ~ 10:30	
6月23日	火	鹿島台		7:30 ~ 10:30	
6月24日	水	鹿島台		7:30 ~ 10:30	
6月25日	木	鹿島台		7:30 ~ 10:30	
6月26日	金	鹿島台		7:30 ~ 10:30	
日付黄色が分割実施		7日間(分割4日間)			
7月1日	水	岩出山	スコーレハウス	7:30 ~ 10:30	総合健診
7月2日	木	岩出山		7:30 ~ 10:30	
7月3日	金	岩出山		7:30 ~ 10:30	
7月4日	土	岩出山		7:30 ~ 10:30	
7月6日	月	岩出山		7:30 ~ 10:30	
7月7日	火	岩出山		7:30 ~ 10:30	
7月8日	水	岩出山		7:30 ~ 10:30	
日付黄色が分割実施		7日間(分割4日間)			
6月16日	火	鳴子温泉	鬼首基幹集落センター	7:30 ~ 10:30	総合健診
6月17日	水	鳴子温泉	鳴子スポーツセンター	7:30 ~ 10:30	
6月18日	木	鳴子温泉		7:30 ~ 10:30	
6月19日	金	鳴子温泉		7:30 ~ 10:30	
6月20日	土	鳴子温泉		7:30 ~ 10:30	
日付黄色が分割実施		5日間(分割3日間)		~	
7月10日	金	田尻	田尻総合体育館	7:30 ~ 10:30	総合健診
7月11日	土	田尻		7:30 ~ 10:30	
7月13日	月	田尻		7:30 ~ 10:30	
7月14日	火	田尻		7:30 ~ 10:30	
7月15日	水	田尻		7:30 ~ 10:30	
7月16日	木	田尻		7:30 ~ 10:30	
7月17日	金	田尻		7:30 ~ 10:30	
日付黄色が分割実施		7日間(分割4日間)			

## 令和8年度各種検診日程(確定)

月日	地域	会場	受付時間		実施方法
			AM		
1 6月22日	月 古川	準備 旧東大崎小学校体育館	13:30	～ 16:00	準備
1 6月23日	火 古川	.東大崎小学校体育館	7:30	～ 10:30	
2 6月24日	水 古川	.東大崎小学校体育館	7:30	～ 10:30	
3 6月25日	木 古川	宮沢地区公民館	7:30	～ 10:30	
4 6月26日	金 古川	宮沢地区公民館	7:30	～ 10:30	
6月26日	金 古川	古川保健福祉プラザ 準備	12:00	～ 15:00	
6月27日	土 古川		7:30	～ 10:30	
6月29日	月 古川	古川保健福祉プラザ1	7:30	～ 10:30	
6月30日	火 古川	古川保健福祉プラザ2	7:30	～ 10:30	
7月1日	水 古川	古川保健福祉プラザ3	7:30	～ 10:30	
7月2日	木 古川	古川保健福祉プラザ4	7:30	～ 10:30	
7月3日	金 古川	古川保健福祉プラザ5	7:30	～ 10:30	
7月4日	土 古川		7:30	～ 10:30	
7月6日	月 古川	古川保健福祉プラザ6	7:30	～ 10:30	
7月7日	火 古川	高倉地区公民館	7:30	～ 10:30	
7月8日	水 古川	西古川地区公民館	7:30	～ 10:30	
7月9日	木 古川	西古川地区公民館	7:30	～ 10:30	
7月10日	金 古川	清滝地区公民館・上清水沢集会所	7:30	～ 10:30	
7月11日	土 古川		7:30	～ 10:30	
7月21日	火 古川		7:30	～ 10:30	
7月22日	水 古川		7:30	～ 10:30	
7月23日	木 古川		7:30	～ 10:30	
7月24日	金 古川		13:30	～ 16:00	
7月27日	月 古川	敷玉地区公民館 準備	7:30	～ 10:30	
7月28日	火 古川	敷玉地区公民館	7:30	～ 10:30	
7月29日	水 古川	敷玉地区公民館	7:30	～ 10:30	
7月30日	木 古川	長岡地区公民館	7:30	～ 10:30	
7月31日	金 古川	長岡地区公民館	7:30	～ 10:30	
8月1日	土 古川		7:30	～ 10:30	
8月3日	月 古川	富永地区公民館 準備	7:30	～ 10:30	
8月4日	火 古川	富永地区公民館	7:30	～ 10:30	
8月5日	水 古川	富永地区公民館	7:30	～ 10:30	
8月6日	木 古川		7:30	～ 10:30	
8月7日	金 古川		7:30	～ 10:30	
8月8日	土 古川		7:30	～ 10:30	
8月20日	木 古川	準備 古川保健福祉プラザ	13:30	～ 16:00	
8月21日	金 古川	古川保健福祉プラザ7	7:30	～ 10:30	
8月22日	土 古川	古川保健福祉プラザ8	7:30	～ 10:30	
8月24日	月 古川	古川保健福祉プラザ9	7:30	～ 10:30	
8月25日	火 古川	古川保健福祉プラザ10	7:30	～ 10:30	

総合健診

25	8月26日	水	古川	古川保健福祉プラザ11	7:30 ~ 10:30
26	8月27日	木	古川	古川保健福祉プラザ12	7:30 ~ 10:30
27	8月28日	金	古川	古川保健福祉プラザ13	7:30 ~ 10:30
28	8月29日	土	古川	古川保健福祉プラザ14	7:30 ~ 10:30
29	8月31日	月	古川	古川保健福祉プラザ15	7:30 ~ 10:30
30	9月1日	火	古川	古川保健福祉プラザ16	7:30 ~ 10:30
31	9月2日	水	古川	古川保健福祉プラザ17	7:30 ~ 10:30
32	9月3日	木	古川	古川保健福祉プラザ18	7:30 ~ 10:30
33	9月4日	金	古川	古川保健福祉プラザ 未検者	7:30 ~ 10:30
34	9月5日	土	古川	古川保健福祉プラザ 未検者	7:30 ~ 10:30
35	9月7日	月	古川		7:30 ~ 10:30
	9月8日	火	古川		7:30 ~ 10:30
	9月9日	水	古川		7:30 ~ 10:30
日付黄色が分割実施				37日間→34日(分割17日間) + 準備4日(古川保健福祉プラザ会場は3日減)	

## 追加健診(胃がん、大腸がん、結核・肺がん検診)

10月22日	木		古川保健福祉プラザ会場準備	13:30 ~ 16:30	
10月23日	金	全地区	古川保健福祉プラザ	7:30 ~ 10:30	胃がん、大腸がん、肺がん検診
10月24日	土			7:30 ~ 10:30	
3日間→2日 + 準備1日(追加検診は1日減)					

# 積 算 内 訳 書

## 健 康 診 査 等

No.	検査項目	単位	内容	数量(①)	単価(②)	数量×単価 (①×②)	備考
1	問診(服薬歴・既往歴・生活習慣に関する項目)						
	問診(自覚症状等)						
	身体計測(身長・体重・BMI)						
	尿検査(糖・蛋白)						
	血圧測定(収縮期・拡張期)						
	診察(理学的所見)						
	中性脂肪						
	HDLコレステロール						
	LDLコレステロール						
	AST(GOT)						
	ALT(GPT)						
	γ-GT(γ-GTP)						
	ヘモグロビンA1c						
	尿酸検査						
	クレアチニン検査						
	採 血 料						
	腹囲測定		後期高齢なし				
	健康診査(39歳以下)	人	19～39歳	800			
	健康診査(生活保護)	人	生活保護受給者	118			
	健康診査(後期高齢)	人	75歳以上 (65歳以上の後期高齢者医療被保険者)	6,210			
2	詳細健診	心電図検査	人		300		
		眼底検査	人		300		
		貧血検査(赤血球数・血色素量・血球容積)	人		200		
3	総合案内業務委託料(1日)	人					
4	肝炎ウイルス検診	HBs抗原・HCV抗体検査セット	人	①40歳以上で5歳刻みの年齢	220		
			人	41～69歳で①以外の年齢	30		
			人	71歳以上で①以外の年齢(66歳以上の後期高齢者医療被保険者)	30		
		HBs抗原検査					
		HCV抗体検査セット					
5	骨粗じょう症検診(超音波測定法)	人	40歳の女性	400			
		人	40・45・50・55・60・65歳の女性	500			
		人	70歳の女性 (65歳以上の後期高齢者医療)	220			
		人	生活保護受給者	10			
7	尿ナトカリ比 データ入力	件			7,220		
8	健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗じょう症検診受診票発行料	枚			15,000		
9	結果封入作業	件			7,220		
	税抜小計(A)						

特定健康診査

No.	検査項目	単位	内容	数量(①)	単価(②)	数量×単価 (①×②)	備考
1	問診(服薬歴・既往歴・生活習慣に関する項目)						
	問診(自覚症状等)						
	身体計測(身長・体重・BMI)						
	尿検査(糖・蛋白)						
	血圧測定(収縮期・拡張期)						
	診察(理学的所見)						
	中性脂肪						
	HDLコレステロール						
	LDLコレステロール						
	AST(GOT)						
	ALT(GPT)						
	γ-GT(γ-GTP)						
	ヘモグロビンA1c						
	尿酸検査						
	クレアチニン検査						
	採 血 料						
	腹囲測定						
特定健康診査		人		8,000			
2	心電図検査	人		700			
	眼底検査	人		700			
	貧血検査(赤血球数・血色素量・血球容積)	人		700			
3	総合案内業務委託料	人		0			
	総合案内業務委託料(夜間分追加料)	人		0			
3	特定保健指導(動機づけ支援)	人		200			
	特定保健指導(積極的支援)	人		150			
	特定保健指導オプション(体組成測定)	人		300			
	初回分分割実施従事者派遣料	人		62			
	初回分分割実施従事者派遣料(土曜)	人		18			
4	階層化処理支援	回		20			
5	尿ナトカリ比検査従事者派遣料	人		186			
6	尿ナトカリ比 データ入力	件		8,000			
7	特定健診受診票	枚		20,000			
8	結果封入作業	件		8,000			
	税抜小計(B)						
	税抜合計(A+B)						
	消費税(10%)						
	総額						